

墨田区のお知らせ

NO.1983

2020年
(令和2年) 12/11

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3面…令和元年度決算と2年度上半期財政状況

4～6面…新型コロナウイルス感染症の関連情報等

6～8面…講座・教室・催し・募集

東京2020オリンピック
開催まで あと **224**日東京2020パラリンピック
開催まで あと **256**日つながる
墨田区

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

「すみだの夢」実現に向けて 住民意識調査の結果がまとまりました

区民の皆さんの意識や意向を的確に把握するため、2年に1回「墨田区住民意識調査」を実施しています。この度、今年度実施分(第26回)の調査結果がまとまりましたので、いくつかの項目についてご紹介します。この調査結果を今後の区政運営の基礎資料として活用し、「暮らし続けたい・働き続けたい・訪れたいまち」の実現に向けて、施策の充実などに取り組んでいきます。

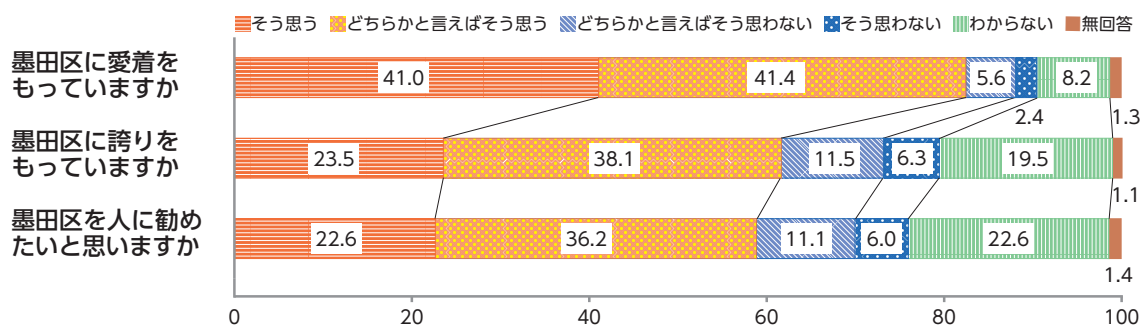
【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6222

調査のあらまし

【調査期間】令和2年7月20日(月)～8月5日(水)
【調査対象】住民基本台帳から無作為に選んだ18歳以上の区民3000人
【調査方法】郵送配付・回収
【回答者数/回答率】1687人/56.2%

区に対する気持ちについてお聞きしました

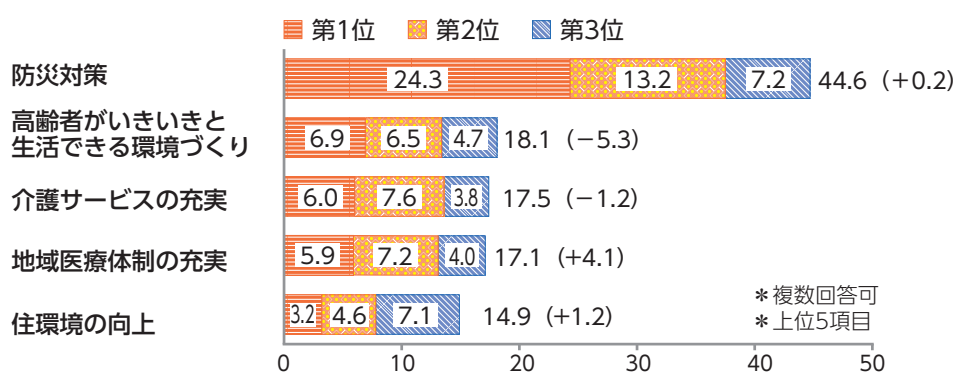
*数字は回答者の構成比(%) *端数処理により数値の合計が合わない場合あり



「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の割合は、「愛着をもっていますか」では8割、「誇りをもっていますか」では6割を超え、「人に勧めたいと思いますか」では6割近くとなりました。より多くの方に区への愛着や誇りをもってもらえるよう、皆さんの声を区政に活かしていきます。

特に力を入れてほしい施策についてお聞きしました

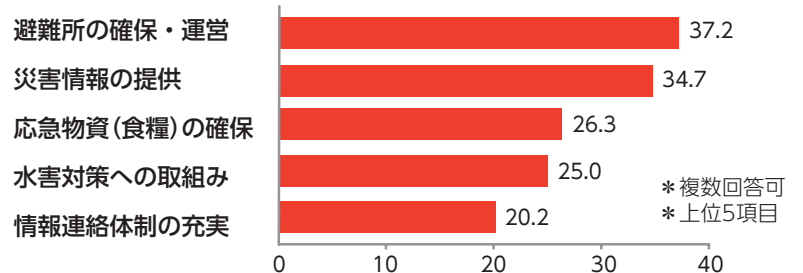
*数字は回答者の構成比(%) *端数処理により数値の合計が合わない場合あり
*()内は前回(平成30年)からの増減ポイント



「防災対策」が4割台半ばと、前回・前々回同様最も高くなっています。防災対策については、右に具体的な質問項目を取り上げてご紹介します。

防災対策

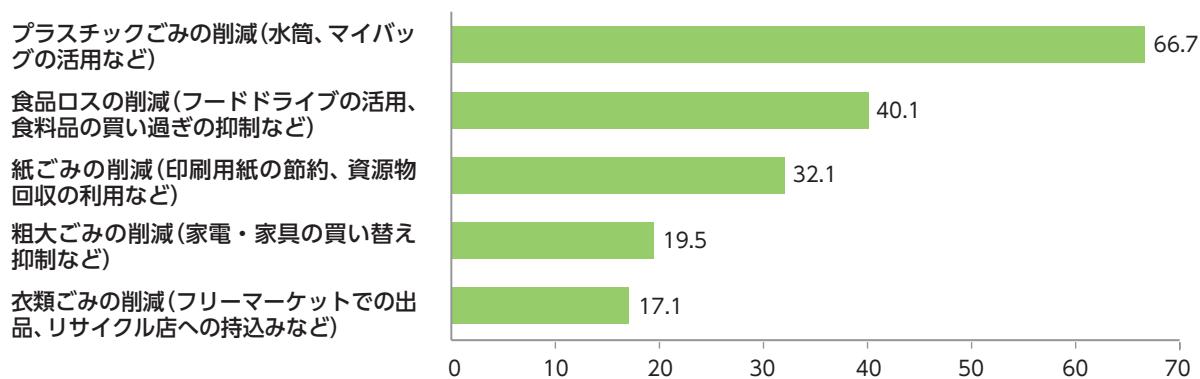
Q. 防災対策として力を入れてほしいと思うことは? *数字は各項目を回答した割合(%)



防災関係機関等と連携し、避難所や応急物資の確保を進めるとともに、多様な手段による災害情報の提供に努めていきます。

環境問題に対して、生活の中でどのようなことを心掛けているかお聞きしました

*数字は各項目を回答した割合(%)



環境問題に対して、生活の中で心掛けていることとして、「プラスチックごみの削減」と答えた方が7割近くとなりました。

レジ袋の有料化やSDGs(持続可能な開発目標)の普及などにより、環境問題への関心が高まっています。



詳しい調査結果をご覧ください

今回の調査では、15分野40問についてお聞きしました。詳しい調査結果は、区民情報コーナー(区役所1階)や各図書館で閲覧できるほか、区ホームページにも掲載しています(右のコードを読み取ることでも接続可)。



コード

4面

新型コロナウイルス
感染症の関連情報

電話相談窓口、「区役所1階の窓口の混雑状況がわかります!」、「福祉資金 緊急小口資金」「総合支援資金 生活支援費」特例貸付け、各傷病手当金の支給

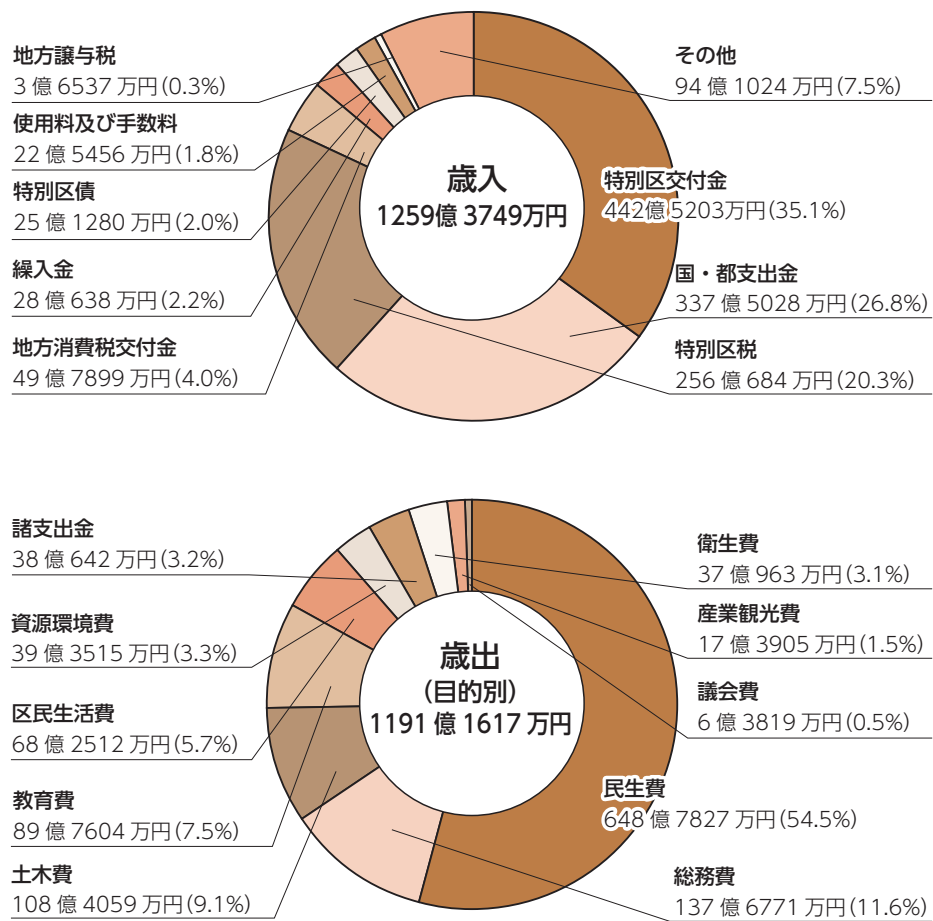
令和元年度決算と 2年度上半期財政状況

元年度決算のあらまし

元年度一般会計の歳入面では、特別区税や特別区交付金等が増加したため、全体として前年度決算額を上回りました。こうした中で、「すみだの“夢”実現プロジェクト」のより一層の進捗を図るとともに、“すみだ”らしい共に支え合う社会の実現に向けた取組を進めてきました。この結果、元年度の一般会計歳入歳出決算は、68億2132万円の黒字決算となり(図1)、また、3つの特別会計も黒字決算でした(表1)。

この決算を、自治体の財政状況を判断する指標でみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は、79.8%(前年度82.1%)でした。また、公債費に充当した一般財源の割合を示す公債費負担比率は、3.1%(前年度3.4%)でした(図2)。

元年度一般会計決算の歳入・歳出の内訳(図1)



元年度一般会計歳出決算額の区民1人あたりの使い道

元年度一般会計歳出決算額を人口27万5529人(2年4月1日現在)で割った、区民1人あたりの金額43万2318円の使い道は下表のとおりです。

区民1人あたりの元年度一般会計歳出決算額 43万2318円				
福祉の充実(民生費)	行政情報化、広報、区民相談、防災対策(総務費)	公園・道路管理、まちづくり(土木費)	学校教育、地域教育(教育費)	文化・スポーツ振興(区民生活費)
				
23万5468円	4万9968円	3万9345円	3万2577円	2万4771円
環境保全、清掃、リサイクル(資源環境費)	特別区債の償還など(諸支出金)	健康の増進、感染症の予防(衛生費)	産業・観光振興、消費生活(産業観光費)	議会の運営(議会費)
				
1万4282円	1万3815円	1万3464円	6312円	2316円

区では、区の予算と収入・支出の状況を年2回公表しています。今号では、元年度の各会計決算と2年度上半期の財政状況をお知らせします。なお、詳細は区ホームページでもご覧になれます。

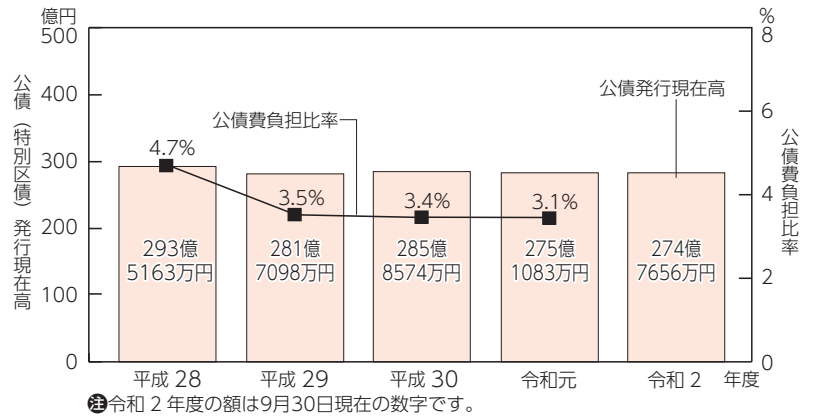
[問合せ] 財政担当 ☎5608-6232

* 端数処理により数値の合計が合わない場合があります。

元年度特別会計決算の歳入・歳出の内訳(表1)

国民健康保険特別会計	歳入	国民健康保険料	62億 4992万円	22.6%
		国・都支出金	169億 3365万円	61.3%
		繰入金・その他	44億 5197万円	16.1%
		歳入合計	276億 3554万円	100.0%
	歳出	保険給付費	165億 5771万円	61.9%
		国民健康保険事業費納付金	83億 6689万円	31.3%
		総務費・その他	18億 412万円	6.8%
		歳出合計	267億 2872万円	100.0%
介護保険特別会計	歳入	介護保険料	47億 2260万円	20.7%
		国・都支出金	80億 6385万円	35.4%
		支払基金交付金	53億 2734万円	23.4%
		繰入金・その他	46億 5528万円	20.5%
	歳出	保険給付費	188億 6057万円	87.6%
		総務費・その他	26億 6163万円	12.4%
		歳出合計	215億 2220万円	100.0%
後期高齢者医療特別会計	歳入	後期高齢者医療保険料	25億 1993万円	41.7%
		繰入金・その他	35億 1652万円	58.3%
		歳入合計	60億 3645万円	100.0%
	歳出	広域連合納付金	53億 343万円	90.3%
		総務費・その他	5億 6682万円	9.7%
		歳出合計	58億 7025万円	100.0%

公債(特別区債)発行現在高と公債費負担比率の推移(図2)



2年度上半期の財政状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は依然として厳しい状況にあります。今年度の区政運営においては、区民の皆さんの安心・安全の確保など、緊急性の高い需要に対して迅速に対応するとともに、行財政改革による一層の財政健全化を進め、強固な財政基盤の構築に努めています。2年度上半期の収支状況は下表のとおりです(表2)。

2年度予算の上半期の収支状況(9月30日現在)(表2)

会計区分	予算現額	収入額	支出額
一般会計	1588億 5682万円	797億 8691万円 (50.2%)	758億 7924万円 (47.8%)
国民健康保険特別会計	262億 9190万円	106億 6347万円 (40.6%)	87億 2930万円 (33.2%)
介護保険特別会計	238億 5600万円	117億 2682万円 (49.2%)	86億 4917万円 (36.3%)
後期高齢者医療特別会計	59億 5700万円	28億 597万円 (47.1%)	19億 5366万円 (32.8%)

※収入額・支出額欄の()内の数字は、それぞれの予算現額に対する割合です。

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

元年度決算に基づく財務書類

* 国が定めた「統一的な基準」による財務書類(表3～表6)を公開します。

■ 貸借対照表(表3)

会計年度末(基準日)時点で、区がどのような資産を保有し、その資産がどのような財源で賄われているのか、将来支払わなければならない負債がどのくらいあるかを示した表です。元年度は、資産合計が約3917億円(A)、負債が約529億円(B)、差し引きで純資産は約3388億円(C)となりました。

【資産の部】		【負債・純資産の部】	
借方	元年度末	貸方	元年度末
固定資産	3586 億 4338 万円	固定負債	453 億 8061 万円
有形固定資産 (土地、建物等)	3386 億 9974 万円	地方債	260 億 6623 万円
無形固定資産 (ソフトウェア等)	4 億 5727 万円	長期未払金	41 億 148 万円
投資その他資産 (出資金等)	194 億 8637 万円	退職手当引当金	138 億 8731 万円
		その他	13 億 2559 万円
流動資産	331 億 298 万円	流動負債	75 億 6785 万円
現金預金	124 億 7138 万円	1 年 内 償 還 予 定 地方債	25 億 6169 万円
未収金	27 億 4744 万円	未払金	5 億 401 万円
短期貸付金	1884 万円	賞与等引当金	12 億 5239 万円
基金	182 億 953 万円	預り金	30 億 1512 万円
徴収不能引当金	△ 3 億 4421 万円	その他	2 億 3464 万円
資産合計 (A)	3917億 4636 万円	負債合計 (B)	529 億 4846 万円
		純資産合計 (C)	3387 億 9790 万円
		負債・純資産合計	3917 億 4636 万円

■ 行政コスト計算書(表4)

行政サービスに要したコスト(費用)と、受益者負担等の収益を示した表です。元年度は、純経常行政コストが約1469億円(C)に対し、臨時利益が約1億円(E)でした。その結果、純行政コストは約1468億円(F)となりました。このコストは区民の皆さんの税金や国および都からの支出金などで賄われています。

区分			総額
経常費用	業務費用	人件費（職員給与費、退職手当引当金繰入額等）	183 億 5320 万円
		物件費等（物件費、減価償却費等）	328 億 3775 万円
		その他の業務費用（徴収不能引当金繰入額等）	9 億 8937 万円
	移転費用	補助金等	597 億 9214 万円
		社会保障給付	380 億 7269 万円
		その他	14 億 1789 万円
		計 (A)	1514 億 6304 万円
経常収益	使用料及び手数料	22 億 5407 万円	
	その他	23 億 1733 万円	
	計 (B)	45 億 7140 万円	
純経常行政コスト (C) = (A) − (B)		1468 億 9164 万円	
臨時損失	資産除売却損	324 万円	
	計 (D)	324 万円	
臨時利益	資産売却益	1 億 2263 万円	
	計 (E)	1 億 2263 万円	
純行政コスト (F) = (C) + (D) − (E)		1467 億 7225 万円	
区民 1 人あたりの行政サービスに要したコスト			約 53 万円

② 区民 1 人あたりの行政サービスに要したコストは、2 年 1 月 1 日現在の人口 1 人あたりで、公共施設の整備などの資産形成につながる支出は含まれません。

.....

元年度主要な公共施設にかかるコスト計算書

主要な公共施設における施設全体のコスト(人にかかるコスト、管理運営にかかるコストなど)の状況を明らかにし、区民1人あたりの税金充当額など単位別のコストを示した表です。これらのコストをもとに施設のより効率的・効果的な管理運営に努めていきます。

施設名称	すみだ女性センター	社会福祉会館	みどりコミュニティセンター	本所地域プラザ	ハ広地域プラザ	すみだ生涯学習センター	すみだトリフォニーホール	すみだ北斎美術館	スポーツプラザ梅若	墨田区総合体育館
施設全体のコスト	8852万円	1億727万円	9400万円	7518万円	1億2244万円	3億1717万円	8億4681万円	2億9073万円	5068万円	3億5847万円
区民 1 人あたりの税金充当額	308円	385円	340円	276円	449円	1163円	3003円	739円	172円	1314円

施設名称	すみだスポーツ健康センター	すみだ産業会館	いきいきプラザ	横川橋保育園	あおやぎ保育園	文花児童館	押上駅前自転車駐車場	錦糸町駅北口地下自転車駐車場	錦糸町駅南口地下自転車駐車場	すみだ郷土文化資料館
施設全体のコスト	1億5726万円	6596万円	5197万円	2億6830万円	3億3678万円	6376万円	1億807万円	1億3166万円	4732万円	1億1026万円
区民 1 人あたりの税金充当額	547円	190円	109円	906円	1140円	234円	154円	238円	94円	400円

③ 広く区民に利用されている公共施設のうち、原則として受益者負担のある施設や利用者が相当数ある施設から、20 施設を選定して作成しました。

④ 各施設の行政コストなど詳細については、区ホームページをご覧ください。

⑤ 区民 1 人あたりの税金充当額は、平成 31 年 4 月 1 日現在の人口 1 人あたりで、施設全体のコストから収入を差し引いた金額を算出したものです。

■ 純資産変動計算書(表5)

貸借対照表(表3)の「純資産合計」に計上されている数値の1年間の変動を示した表です。平成30年度末の純資産残高は約3280億円(A)でしたが、元年度末の純資産残高は約108億円(B)増加し、約3388億円(C)となりました。

区分	金額
前年度末純資産残高 (A)	3279 億 8650 万円
純行政コスト	△ 1467 億 7225 万円
財源	1572 億 4289 万円
税金等	984 億 9511 万円
国県等補助金	587 億 4778 万円
無償所管換等	3 億 4076 万円
本年度純資産変動額 (B)	108 億 1140 万円
本年度末純資産残高 (C) = (A) + (B)	3387 億 9790 万円

■ 資金収支計算書(表6)

一会計年度において、資金がどのように調達・活用されたかを、3つの区分に分けて示した表です。業務活動収支で、元年度は約133億円の余剰(A)が生じました。これが、道路・学校等の公共施設整備や、基金の積立・地方債の償還などの投資・財務的活動の財源となっています。元年度の資金は約29億円の増加(D)となり、歳計外現金も約1億円の増額(H)となったことから、年度末現金預金残高は、約125億円(J)となっています。

区分		金額
業務活動収支	業務支出(人件費、物件費、補助金、社会保障給付等)	1468 億 3964 万円
	業務収入(税金、補助金、使用料及び手数料等)	1601 億 833 万円
	臨時支出(災害復旧事業費等)	0 万円
	臨時収入	0 万円
	計 (A)	132 億 6869 万円
投資活動収支	投資活動支出(公共施設等整備費、基金積立金等)	126 億 4873 万円
	投資活動収入(資金売却、基金取崩等)	30 億 2829 万円
	計 (B)	△ 96 億 2044 万円
財務活動収支	財務活動支出(地方債償還)	32 億 2808 万円
	財務活動収入(地方債発行)	25 億 1280 万円
	計 (C)	△ 7 億 1528 万円

本年度資金収支額 (D) = (A) + (B) + (C)	29 億 3298 万円
前年度末資金残高 (E)	62 億 823 万円
本年度末資金残高 (F) = (D) + (E)	91 億 4121 万円

前年度末歳計外現金残高 (G)	31 億 8842 万円
本年度歳計外現金増減額 (H)	1 億 4175 万円
本年度末歳計外現金残高 (I) = (G) + (H)	33 億 3017 万円

本年度末現金預金残高 (J) = (F) + (I)	124 億 7138 万円
----------------------------	---------------

健全化判断比率

財政状況を早期に把握し破綻を防ぐため、下表の4区分による健全化判断比率を算出しています。元年度決算では、4区分全てが国の定める早期健全化基準を下回り、区の財政が健全であることを示しています。

区分	墨田区	早期健全化基準(参考)
実質赤字比率	－	11.25%
連結実質赤字比率	－	16.25%
実質公債費比率	△ 1.2%	25.0%
将来負担比率	－	350.0%

② 元年度決算では、すべての会計で黒字となったため、実質赤字比率・連結実質赤字比率は算出されませんでした。また、将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回ったため、算出されませんでした。

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、12月1日時点のものです

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出た時の対応など

墨田区新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

ナビダイヤル ☎0570-666-329

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

都「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396

相談票に記入の上、送信(右のコードを読み取ることで相談票の出力画面に接続可)

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる方

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の身近な医療機関をご案内しますので、下記のいずれかの相談先にお電話ください

東京都発熱相談センター

☎5320-4592

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター(旧墨田区帰国者・接触者電話相談センター)

☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

* 新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可

* 混雑時は電話が繋がりにくい場合あり

* 診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可(右下のコードを読み取ることでも接続可)

[問合せ]保健予防課感染症係☎5608-6191

* 新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照(右のコードを読み取ることでも接続可)

区役所1階の窓口の混雑状況がわかります!

混雑状況がわかる窓口業務

▶ 住民異動届・マイナンバーカードの交付 ▶ 住民票の写し等の発行 ▶ 戸籍の証明書等の発行 ▶ 戸籍届

確認方法

「混雑・空き情報」インフラ ネコの目.comのホームページから官公庁を選択して「墨田区役所」を検索(右のコードを読み取ることでも接続可)

問合せ

窓口課庶務係☎5608-6100



新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお困りの方へ

「福祉資金 緊急小口資金」「総合支援資金 生活支援費」特例貸付け

生活資金にお困りの方に向けた生活福祉資金制度における「福祉資金 緊急小口資金」「総合支援資金 生活支援費」の特例貸付けを、無利子で行っています。なお、原則郵送受け付けです。

■福祉資金 緊急小口資金

[対象]休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付けを必要とする世帯【貸付上限額】20万円以内(一括交付)【償還期間】2年以内(均等月賦償還)

■総合支援資金 生活支援費

[対象]失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯【貸付上限額】▶ 単身世帯＝月額15万円以内 ▶ 2人以上世帯＝月額20万円以内【貸付期間】原則3か月以内【償還期間】10年以内(均等月賦償還)

[申込み]墨田区社会福祉協議会☎3614-3902

(〒131-0032東向島2-17-14)

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

* 必要書類や制度の詳細については、区および墨田区社会福祉協議会のホームページを参照(右のコードを読み取ることでも墨田区社会福祉協議会のホームページに接続可)



墨田区国民健康保険または、75歳以上で東京都後期高齢者医療制度の被保険者の方へ

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができない期間について、傷病手当金を支給します(個人事業主・フリーランスは除く)。

[対象]次の全ての要件を満たす方▶ 墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者である ▶ 給与等の支払いを受けている被用者である ▶ 新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない ▶ 労務に服することができない期間について給与の全額または一部が支給されない【支給期間】労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間【支給額】直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数 * 上限あり【適用期間】令和2年1月1日～3年3月31日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合は、最長1年6か月まで)

受給には申請が必要です。

受給を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合わせください。

墨田区国民健康保険の被保険者

[問合せ]国保年金課くほ給付係

☎5608-6123

75歳以上で東京都後期高齢者医療制度の被保険者

[問合せ]広域連合お問合せセンター

☎0570-086-519・FAX0570-086-075

* 受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

ひとりで悩まず、まずはご相談を

人権に関する相談窓口

不当な差別、いやがらせ、いじめ、虐待などで困っていませんか。

区・都・国などには、女性・子ども・外国人・犯罪被害・性自認・性的指向等に関する人権問題をはじめ、人権問題全般に関して様々な相談窓口があります。相談窓口によっては、電話だけでなく、対面やEメールなど、様々な方法で相談可能です。ひとりで悩まずご相談ください。

人権相談に関する窓口の一覧は、区ホームページをご覧ください(右のコードを読み取ることでも接続可)。

[問合せ]人権同和・男女共同参画課人権同和担当☎5608-6322



明るい選挙の実現をめざして

寄附禁止のルールを守りましょう

■政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内の人に▶ 歳暮、病気見舞い▶ 入学・卒業・就職祝い ▶ 葬式・落成式・開店祝いの花輪 ▶ スポーツ大会や町内会の催しへの差し入れ、寸志等 のような金品を贈ることは、いかなる名義であっても禁止されており、罰則の対象となります。ただし、本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀や葬式・通夜の香典は、罰則の対象とはなりません。

■後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体が、選挙区内で花輪・祝儀・香典などを出すことは禁止されています。ただし、

後援団体の設立目的による行事等への寄附は除かれます。

■政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

誰でも、政治家に対して寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることは禁止されています。

■挨拶状などの禁止

答礼のための自筆によるものを除き、政治家が選挙区内の人に年賀状等の挨拶状を出すことは禁止されています。また、選挙区内の人への挨拶を目的として、新聞・雑誌などに有料広告(名刺広告など)を出すとは罰されます。

[問合せ]選挙管理委員会事務局☎5608-6320



HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

広告

墨田区の工務店 雨漏りのプロ! 地域密着型で施工後も安心! ■東洋堂ハウスSP■ 押上支店☎03-5637-7497

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

 **ご活用ください
公衆喫煙所設置助成**

4月1日に改正健康増進法と東京都受動喫煙防止条例が全面施行され、飲食店や宿泊施設など多数の人が利用する施設は、原則屋内禁煙となり、基準を満たした喫煙室でのみ喫煙が可能となりました。喫煙室を設置する場合は、受動喫煙が起らないように配慮する必要があります。

区では、事業者等が区内で誰もが利用できる喫煙所(公衆喫煙所)を整備する場合、その設置費用の一部を補助しています。なお、助成を受けるには、工事前の申請が必要です。助成対象者や設置場所、助成要件などの詳細は、問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

【募集期間】令和3年1月末まで**【助成限度額】**600万円**【助成率】**10/10**【問合せ】**保健計画課健康推進担当☎5608-8514

 **入学準備金を支給します
就学援助(入学準備金)受給申請**

令和3年4月に小・中学校に入学する子どもの保護者で経済的にお困りの方へ、入学準備金を支給します。受給を希望する方は、申請書をご提出ください。

【対象】3年4月に小・中学校に入学する子どもがいる次の全ての要件を満たす保護者▶3年2月1日現在、区内在住である▶令和2年度就学援助の認定基準において、準要保護に該当する▶生活保護を受けていない**【支給額】**▶小学校＝5万600円▶中学校＝5万7400円**【支給時期】**3年2月末**【申請方法】**申請書等を直接または郵送で3年1月15日(消印有効)までに〒130-8640学務課事務担当(区役所11階)☎5608-6303へ*1世帯につき1枚提出*申請書や申請方法等の詳細は、問い合わせるか、区ホームページを参照

 **ぜひ、ご利用ください
ふれあい入浴デー**

12月21日(月)の冬至の日は、にこにこ入浴証をお持ちの方および一緒に入場するご家族の方が、区内の公衆浴場を半額で利用できる「ふれあい入浴デー」です。この日は、ゆず湯をお楽しみいただけます。ぜひ、家族でご利用ください。

なお、利用の際は、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

【費用】▶12歳以上＝230円▶6歳～11歳＝90円▶5歳以下＝40円*通常の入浴料金の半額(10円未満切捨て)**【問合せ】**高齢者福祉課支援係☎5608-6168・FAX5608-6404

 **12月28日(月)が納期限です
固定資産税・都市計画税**

令和2年度固定資産税・都市計画税(第3期分)の納期限は12月28日(月)です。納期限までに、お手元の納付書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等で納めてください。口座振替や、金融機関等のペイジー対応のATMのほか、スマートフォン決済アプリ、パソコン等からクレジットカードやインターネットバンキングでも納付ができます。

【問合せ】▶固定資産税・都市計画税について＝墨田都税事務所☎3625-5061▶口座振替について＝都主税局徴収部納税推進課☎3252-0955、税務課税務係☎5608-6008

は～もに～ トリフォニーホール
おすすめ公演情報

新型コロナウイルス感染症対策のため、事前に、すみだトリフォニーホールのホームページで「重要なお知らせ」をご確認ください。



小菅 優

わが街すみだのオーケストラ、新日本フィルハーモニー交響楽団
ベートーヴェンの音楽は、人と人とのハーモニー「小菅 優&新日本フィル」生誕250周年オール・ベートーヴェン」

【とき】令和3年1月6日(水)午後7時開演**【曲目】**ベートーヴェン／ピアノ協奏曲第1番・第5番 ほか**【出演】**小菅 優(ピアノ)、角田鋼亮(指揮)、新日本フィルハーモニー交響楽団**【入場料】**▶S席＝4500円▶A席＝3500円*区内在住在勤の方はS席3000円、区内在住在学の小学生～高校生は1000円*本公演は「Go Toイベント」対象事業(詳細は問い合わせるか、すみだトリフォニーホールのホームページを参照)**【申込み】**事前にトリフォニーホールチケットセンターへ

音楽はこうして磨かれる！「新日本フィル・公開リハーサル」

【とき】令和3年2月18日(木)午前10時半～午後0時45分*途中休憩1回あり、途中入退場不可**【曲目】**チャイコフスキー／交響曲第5番ホ短調(予定)**【出演】**大友直人(指揮)、新日本フィルハーモニー交響楽団**【対象】**区内在住在勤在学の方**【定員】**100人(抽選)**【入場料】**無料**【申込み】**住所、氏名、年齢、電話番号、同伴者の有無(1人のみ)、勤務先の名称・所在地または学校の名称(区内在勤在学者のみ)を、往復はがきまたはEメールで3年1月15日(必着)までに墨田区文化振興財団公開リハ(2/18)係(〒130-0013錦糸1-2-3)✉rh@triphony.comへ

.....

【ところ】すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)

 **受け付けは令和3年1月7日からです
令和3年度分特定自転車駐車場の利用申請**

令和3年4月1日～4年3月31日の利用が可能となる、令和3年度分特定自転車駐車場の利用申請を受け付けます。受け付けを行う自転車駐車場は表1・2のとおりです。申請は1人につき1台・1か所で、申請書には第3希望まで記入することができます。また、現在利用中の方も、令和3年度分の利用については改めて申請が必要です。

なお、区役所10階に例年設置していた記載台は、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため設置しませんので、ご了承ください。

【対象】主に通勤通学等のために自転車を利用する方*障害のある方は最優先で受け付け**【利用料金等】**表3のとおり**【申請方法】**申請書を郵送で3年1月7日～29日(消印有効)に〒130-8640土木管理課交通安全担当☎5608-6203へ*申請書は、各自転車駐車場内の特設ボックスや土木管理課(区役所10階)で配布*区ホームページから電子申請も可*希望する自転車駐車場が押上駅前、錦糸町駅北口地下・南口地下・南口機械式の場合は、各自転車駐車場でも申請書の提出可(錦糸町駅南口機械式を希望する場合は錦糸町駅北口地下・南口地下自転車駐車場へ)*申請数が募集台数を超えた自転車駐車場については、3

年2月9日にコンピュータによる抽選を実施(結果は後日、申請者全員に郵送で通知)**【落選時のキャンセル待ちについて】**補欠順位によるキャンセル待ち可*利用辞退等で第1希望の自転車駐車場にキャンセルが生じた場合、該当者にのみ後日通知**【受け付け終了後に空きがある自転車駐車場第1種特定自転車駐車場(表1)】**

駅名	名称
押上駅	中之郷
小村井駅	第一・第二
鐘ヶ淵駅	北・南
菊川駅	北口・北口第二・新大橋通り北・新大橋通り南
錦糸町駅	牡丹橋通り
とうきょうスカイツリー駅	第一・第二
東向島駅	高架下
曳舟駅	高架下
本所吾妻橋駅	第一・第二・第三・第四・西臨時
八広駅	新四ツ木橋下・第二
両国駅	高架下・西口・東口臨時

②両国駅西口は、令和3年度中に近隣地へ移設予定です。詳細は、確定次第お知らせします。

場について3年3月7日から随時募集*受け付けは3年3月19日までの午前8時半～午後5時(初日は午前10時までで申請書の配布のみ／土・日曜日、祝日を除く)*郵送の場合は必着*空きがある自転車駐車場の一覧は区ホームページに掲載予定

第2種特定自転車駐車場(表2)

駅名	名称
押上駅	駅前
錦糸町駅	北口地下・南口地下・南口機械式

③錦糸町駅南口機械式は、駐車可能な自転車かどうか車検を受けてから申請してください。大型子乗せ自転車、改造自転車、センタースタンドの付いたもの、タイヤが太いもの、カゴが幅広タイプのものなど、駐車できない自転車があります。

令和3年度分特定自転車駐車場利用料金一覧(表3)

対象	押上駅前、錦糸町駅北口地下・南口地下・南口機械式(月額)	左記以外の自転車駐車場(年額)
区内在住 在勤在学 の方	▶一般＝2000円 ▶学生＝1400円	▶一般＝4000円 ▶学生＝2800円
上記以外 の方	▶一般＝2500円 ▶学生＝1700円	▶一般＝5000円 ▶学生＝3500円

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

ご活用ください
ものづくり企業地域共生推進助成金

区内のものづくり企業が地域と共生するため、近隣住民等への配慮を前提とした、防音・防臭・防振など操業環境の改善につながる事業を行う場合、都と区が連携し、その費用の一部を助成します。手続等の詳細はお問い合わせください。
【助成金額】操業環境の改善や、住民の受入れ環境の整備にかかる費用の3/4(上限375万円)
【問合せ】経営支援課経営支援担当 ☎5608-6183

ご協力ください
庁舎自衛消防訓練

地震および火災が発生したという想定のもと、区役所で自衛消防訓練を行います。当日は、区役所内に非常放送などが流れます。また、6階を出火想定階として避難誘導訓練も行いますので、ご来庁の際は、職員の指示に従ってくださいよう、ご協力をお願いします。
【とき】12月14日(月)午前9時～10時半【問合せ】総務課庶務係 ☎5608-6240

ご理解とご協力をお願いします
保育所整備に伴う「ひいらぎ公園」の一部使用等

区では、旧墨田福祉作業所跡地(八広1-16-22)に区立ひきふね保育園(八広1-1-18)を移設し、新たに学童クラブを併設した公私連携型保育所の整備を進めています。整備にあたり、当該地に接する道路が狭いため、下記のとおり隣接する公園の一部などを工事車両が通行します。なお、工事期間中は、交通誘導員を配置し、安全管理に十分に配慮します。ご理解とご協力をお願いします。
【工事期間】令和4年3月31日まで【工事期間中の車両通行箇所】▶区立ひいらぎ公園(八広1-16-11)の一部と鉄道用地の一部＝工事車両の通行▶八広ふれあい通りの一部区間＝工事車両の相互通行 *車両通行箇所の詳細は区ホームページを参照【問合せ】子育て支援課子育て計画担当 ☎5608-6084

ご注意ください
曳舟文化センターの休館

曳舟文化センター(京島1-38-11)は、大規模修繕工事のため12月25日から約1年間、休館

します。休館期間中は施設利用を休止しますので、ご注意ください。館内各施設の令和4年1月以降利用分の予約抽選会は、会場を変えて実施します。1年前から予約開始となるホールの4年1月15日～3月31日利用分の予約抽選会の日時・会場は下記のとおりです。
【予約抽選会日時】▶4年1月利用分＝3年1月8日(金)▶4年2月利用分＝3年2月1日(月)▶4年3月利用分＝3年3月1日(月) *いずれも午前9時に受け付けを終了し、午前9時～抽選【予約抽選会場】すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設) *4年4月以降の予約抽選会等の詳細は区ホームページを参照 *一般予約は抽選会翌日(土・日曜日、祝日の場合は翌日)から電話で受け付け *初めて施設予約をする場合は事前に墨田区公共施設利用システムの利用登録が必要【問合せ】文化芸術振興課文化芸術担当 ☎5608-6212

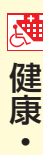
誰もが心を通わす暮らしやすいまちへ
レジなどに案内板があると安心です
耳が聞こえない・聞こえにくい方が買物をする際、レジ等にレジ袋やポイントカードについて、指さしで意思表示ができる案内板があると安心です。
【問合せ】障害者福祉課庶務係 ☎5608-6466・FAX5608-6423



講座・教室・催し

内＝内容 種＝種別 対＝対象 定＝定員 費＝費用・入場料 持＝持ち物 申＝申込み 問＝問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場でお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
	吾嬬の里 陶芸教室「板(タタラ)づくりでマグカップをつくろう」(全6回)	令和3年1月10日～3月28日の第2・4日曜日午前9時半～午後0時半	八広地域プラザ(八広4-35-17)	対中学生以上 定先着6人 費6000円 持エプロン、タオル2枚、マスク、筆記用具 申事前に八広地域プラザ☎6657-0471へ *受け付けは12月27日までの午前9時～午後8時(12月21日は休館)
	令和2年度エコライフ講座第4回「環境にやさしい素材を使用したアロマ・ソイワックスサシェづくり」	令和3年1月14日(木)午後2時～3時半	本所地域プラザ(本所1-13-4) 	【講師】山崎美鈴氏(株式会社BALLROOM代表取締役) 定20人(抽選) 費500円(材料費) 持筆記用具 申講座名・住所・氏名・年齢・電話番号・ファクス番号・Eメールアドレスを、ファクスまたはEメールで12月23日までに環境保全課環境管理担当☎5608-6207・FAX5608-1452・✉KANKYOU@city.sumida.lg.jpへ *抽選結果は後日通知
	すみだと世界をつなぐ水の大切な話 第6回「すみだと世界の水循環について考える授業を体験しよう」  平成30年度実施講座の様子	令和3年1月16日(土)午後1時～3時 *開場は午後0時45分	すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設) *オンライン会議システムZoomでの参加も可	内今年度の「すみだと世界をつなぐ水の大切な話」の講座を振り返りながら、東京やすみだの水循環について参加型の授業形式で学ぶ【講師】橋本淳司氏(水ジャーナリスト) 対区内在住在勤在学の方 定▶会場での参加＝10人(抽選)▶Zoomでの参加＝80人(抽選) 費無料 持筆記用具 申講座名・住所・氏名・年齢・電話番号・参加方法(会場またはZoomのいずれか)を、はがきまたはファクス、Eメールで3年1月7日(必着)までにNPO法人ウォーターエイドジャパン(〒130-0014亀沢2-12-11PAX21 301号)FAX050-3488-2040・✉info-japan@wateraid.orgへ *抽選結果は後日通知 問環境保全課環境管理担当☎5608-6207
	今こそストップ!薬物乱用「令和2年度薬物乱用防止ポスター・標語作品展」	12月15日(火)～18日(金)の午前10時～午後4時 *最終日は午後3時まで	区役所1階アトリウム	内薬物乱用防止をテーマに中学生が作成したポスターと標語の展示 *全ての応募作品を展示できない場合あり 費無料 申期間中、直接会場へ 問生活衛生課生活環境係☎5608-6939
	ボランティア説明会	12月22日(火)午後1時半～3時	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内ボランティア活動の紹介、活動時の注意点の説明等 対ボランティアを始めようと考えている方 定先着8人 費無料 申事前に、すみだボランティアセンター☎3612-2940へ
	第5回さくらんぼの会(認知症家族介護者教室)	12月25日(金)午後1時半～3時	シルバープラザ梅若(墨田1-4-4)	内認知症や介護に関する日頃の悩みや喜びなどについての情報交換 対認知症の方を介護している方や認知症に関心がある方など 定先着10人 費無料 申事前に電話で、うめわか高齢者支援総合センター☎5630-6541へ
	マインドフルネス教室「気づきのストレッチ」(全9回)	令和3年1月4日～3月29日の月曜日午前10時～11時 *祝日・第3月曜日を除く	八広地域プラザ(八広4-35-17)	定先着15人 費4500円 持飲物 *動きやすい服装で参加 申事前に八広地域プラザ☎6657-0471へ *受け付けは12月27日までの午前9時～午後8時(12月21日は休館) 

講座・教室・催し

内 = 内容 **種** = 種別 **対** = 対象 **定** = 定員 **費** = 費用・入場料 **持** = 持ち物 **申** = 申込み **問** = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります（詳細は、各申込先・問合せ先へ）。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場でお願ひする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 健康・福祉	健康づくり教室「初心者向けリズム体操教室」(全6回)	令和3年1月6日～2月10日の毎週水曜日▶1時半コース＝午後1時半～2時50分▶3時コース＝午後3時～4時20分	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住在勤の20歳以上で、医師から運動を制限されていない方 定 各コース10人(抽選) 費 無料 申 12月20日までに、すみだ福祉保健センター☎5608-3729へ
	身体障害者向け「声出し脳トレーニング教室」(全3回)	令和3年1月7日～21日の毎週木曜日午前10時～正午		対 区内在住で身体に障害のある方 定 10人(抽選) 費 無料 申 教室名・住所・氏名・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで12月17日までに、すみだ福祉保健センター☎5608-3723・FAX5608-3720へ *申込時に手話通訳・磁気ループの希望可
	調理経験のない方、食生活が気になる方へ「男性のための1から始める栄養教室」(全8回)	令和3年1月18日～3月15日の月曜日午前10時～11時半 *3年2月15日を除く *調理実習日は午前10時～正午	すみだ女性センター(押上2-12-7-111) 	内 日常生活に役立つ栄養の基礎知識の講話、献立作り、調理実習等 *新型コロナウイルス感染症の流行状況により、インターネットでの開催や個別対応に変更する場合あり 対 区内在住の65歳以上で、個別の支援を必要としない男性 定 12人(抽選) 費 無料 *別途材料費が必要 申 教室名・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を、直接または電話、ファクスで12月28日までに高齢者福祉課地域支援係(区役所4階)☎5608-6178・FAX5608-6404へ
	こころの病のある方の家族の会「家族同士で情報交換しませんか」	令和3年1月19日(火)午前10時～正午	本所保健センター(東駒形1-6-4)	内 悩みの共有、病気・福祉制度などについての情報交換 対 区内在住で、こころの病のある方の家族 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で本所保健センター☎3622-9137へ
 子育て・教育	すみだキラキラママのつどい	12月23日(水)午前10時～午後3時 	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内 / 定 ▶賢い子どもに育てるヒント／先着3組 ▶知育リトミック(0歳～3歳)／先着3人 ▶毛細血管測定体験／先着8人 ▶足裏リフレクソロジー／先着6人 対 親子 *妊婦・母親のみの参加も可 費 各プログラム800円(材料費込み) 申 事前に参加希望プログラム名・氏名・子どもの年齢を、Eメールで、すみだキラキラママのつどい✉kirakiramamasumida2010@gmail.comへ 問 みどりコミュニティセンター☎5600-5811
	育児講演会「子どもに伝わることばかけ」	令和3年1月20日(水)▶第1部＝午前9時半～10時20分▶第2部＝午前10時40分～11時半	本所保健センター(東駒形1-6-4)	対 区内在住で1歳6か月～3歳11か月の子どもの保護者 定 各部先着10人 費 無料 申 12月14日午前8時半から電話で本所保健センター☎3622-9137へ *事前申込みによる一時保育あり(子ども同伴での参加は不可)
 仕事・産業	シニアお仕事フェアin錦糸町	令和3年1月13日(水)▶正午～午後2時▶午後1時～3時▶午後2時～4時▶午後3時～5時	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	内 再就職セミナー、企業面接会、就業相談会 対 55歳以上で求職中の方 定 各先着20人 費 無料 申 事前に電話で東京しごとセンターシニア就業支援キャラバン事務局☎5212-2636へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日、年末年始を除く) 問 経営支援課経営支援担当☎5608-6185
	すみだオンライン起業ゼミ2021春(全5回)	令和3年2月6日～3月6日の毎週土曜日午前9時半～正午  コード	参加者の自宅等 *インターネットでの受講	内 経営・財務・人材育成・販路開拓の知識を身に付け、起業のプロセスを学ぶ 対 原則、全日程参加できる15歳以上で、区内で起業意志がある方や起業して5年未満の方(新規事業を立ち上げる方も可) *高校生以下は不可 定 30人(選考) 費 3000円 申 区ホームページから申込み *左のコードを読み取ることでも接続可 問 ▶すみだ起業ゼミ運営事務局(株式会社OMEGAHIGH内)☎6869-1104▶経営支援課経営支援担当☎5608-6185
 文化・スポーツ	企画展「東京大空襲“被害の詳細と痕跡”」 	12月19日(土)～令和3年5月9日(日)の午前9時～午後5時 *入館は午後4時半まで *休館日は月曜日、第4火曜日、12月28日～3年1月2日、1月12日、2月24日、5月6日(ただし3年1月11日、2月23日、5月3日は開館)	すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)	内 区内の焼失地域を再検討した資料や、生存者の避難の軌跡図などの展示 費 ▶個人＝100円▶団体(20人以上)＝80円 *中学生以下と身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ郷土文化資料館☎5619-7034
	体験してみませんか「たのしい運動教室」	令和3年1月4日(月)～3月31日(水) *各コースの日程の詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4) 	内 ▶大人クラス＝ヨガ、太極拳、大人のカンフーなど全18教室▶子どもクラス＝カンフー、こども運動教室、チアダンス、ヒップホップダンスなど全10教室 定 各教室先着8人～20人 費 各教室体験1回1100円 *体験以降は残り回数×1100円 申 事前にスポーツプラザ梅若☎5630-8880へ *内容や対象等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照
	新年のスタート!新しいこと始めませんか?コース型教室「初心者ヨガ」(Aコース～Hコース、各コース全12回)	令和3年1月4日～3月31日の月・水・金曜日 *各コース1回50分程度、日程の詳細は申込先へ	両国屋内プール(横網1-8-1)	対 16歳以上の方 定 各コース先着16人 費 1万3200円 *体験は1回1100円(空きがある場合のみ) 申 事前に両国屋内プール☎5610-0050へ
	墨田区らしい“おもてなし”を学びませんか?「第1回 区民おもてなし講座」	令和3年1月17日(日)午後3時～4時半 *開場は午後2時半	区役所会議室131(13階)	内 日本古来の「おもてなし」「礼儀作法」について学ぶ 【講師】鈴木万亀子氏(小笠原流礼法総師範) 対 区内在住在勤在学の方 定 先着50人 費 無料 申 事前に講座名・希望回・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・勤務先または学校の名称(区内在住在勤在学者のみ)を、ファクスまたはEメールで墨田区オリンピック・パラリンピック地域協議会事務局(オリンピック・パラリンピック室内)☎5608-1445・FAX5608-6934・✉OLY-PARA2020@city.sumida.lg.jpへ *受け付けは3年1月7日午後5時まで

☎ = 電話 FAX = ファクス ✉ = Eメール 🌐 = ホームページアドレス

お知らせ 粗大ごみ収集の申込みは「粗大ごみ受付センター」のホームページが便利です。

講座・教室・催し

内 = 内容 **種** = 種別 **対** = 対象 **定** = 定員 **費** = 費用・入場料 **持** = 持ち物 **申** = 申込み **問** = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります（詳細は、各申込先・問合せ先へ）。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場でお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
イベント	すみだ観光ガイドが案内する「隅田川七福神めぐり」 	令和3年1月4日(月)・5日(火)午前10時～午後1時 *集合は午前9時50分 *荒天中止	【集合場所】区役所前うるおい広場 【解散場所】東武鉄道伊勢崎線鐘ヶ淵駅	内 三囲神社や長命寺などの隅田川七福神をめぐる 定 各日先着45人程度 費 各日1500円(資料代・保険料込み) *向島百花園の入園料が別途必要 申 事前に催し名、希望日、代表者の住所・氏名・電話番号、参加人数を、はがきまたはファクスで一般社団法人墨田区観光協会(〒130-0045押上1-1-2東京ソラマチ® 5階・産業観光プラザ すみだ まち処内) ☎5608-6951・FAX5608-7130へ *一般社団法人墨田区観光協会のホームページからも申込可
区政その他	すみだタウンミーティング「コロナで変化?これからの地域・これからのつながり」 	令和3年1月16日(土)午前10時半～正午	区役所会議室131(13階) *オンライン会議システム Zoomでの参加も可	内 コロナ禍での地域活動の現状・課題や実践している工夫、新たなアイデア等について、区長を交えて話し合う 対 区内在住在勤の方 定 各先着20人 費 無料 申 事前に▶会場での参加=催し名・住所・氏名・電話番号・ファクス番号・一時保育希望の有無・手話通訳希望の有無を、ファクスまたはEメールで地域活動推進課まなび担当 ☎5608-6202・FAX5608-6934・✉KATSUDOSUIISHIN@city.sumida.lg.jpへ *区ホームページからも申込可(左のコードを読み取ることでも接続可) ▶Zoomでの参加=区ホームページからのみ申込可 *いずれも受け付けは3年1月6日まで(一時保育・手話通訳を希望する場合は12月23日まで) *後日、参加の可否を通知

募集

内 = 内容 **種** = 種別 **対** = 対象 **定** = 定員 **選** = 選考方法 **費** = 費用・入場料 **持** = 持ち物 **申** = 申込み **問** = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
子育て・教育	子育て支援活動助成事業の募集	内 子育て支援活動経費の一部助成を希望する団体の募集 対 区内で子育て支援活動に取り組んでいる団体 * 審査あり	【募集期間】12月25日まで * 応募方法等の詳細は募集要項を参照(募集要項は問合せ先で配布しているほか、区ホームページからも出力可) 問 子育て支援課子育て計画担当(区役所4階) ☎5608-6084
スポーツ・文化・ス	令和3年度「すみだ文化芸術活動助成金」助成団体の募集	内 広く区民等に公開され、区の文化芸術振興に寄与する公益性の高い文化芸術事業への助成 対 区内を活動拠点とする文化芸術団体 【助成限度額】100万円 * 助成の可否・金額は選考会を経て、公益財団法人墨田区文化振興財団が決定	申 申請書類を郵送で令和3年1月4日～29日(消印有効)に公益財団法人墨田区文化振興財団助成事業担当(〒130-0013錦糸1-2-3) ☎5608-5446へ * 申請方法等の詳細は募集要項を参照(募集要項と申請書類は申込先で配布しているほか、すみだ文化芸術情報サイトからも出力可) 問 文化芸術振興課文化芸術担当 ☎5608-6212
区政その他	「墨田区一般廃棄物処理基本計画(第4次)」(案)のパブリックコメント(意見募集)	【案の閲覧期間／閲覧場所】令和3年1月11日(祝)まで／すみだ清掃事務所(業平5-6-2)、すみだ清掃事務所分室(東向島5-9-11)、区民情報コーナー(区役所1階) * 日曜日は区民情報コーナーのみ(年末年始を除く) * 区ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出方法】ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで3年1月11日(必着)までに、すみだ清掃事務所(〒130-0002業平5-6-2) ☎5608-6922・FAX5608-2573・✉SEISOU@city.sumida.lg.jpへ
	墨田区障害福祉総合計画(案)のパブリックコメント(意見募集)	【対象となる計画】墨田区障害福祉総合計画(第5期墨田区障害者行動計画・墨田区障害福祉計画第6期・墨田区障害児福祉計画第2期) 【案の閲覧期間／閲覧場所】令和3年1月12日(火)まで／障害者福祉課(区役所3階)、区民情報コーナー(区役所1階) * 土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ(年末年始を除く) * 区ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出方法】ご意見(書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号・ファクス番号・Eメールアドレスを、郵送またはファクス、Eメールで3年1月12日(必着)までに〒130-8640障害者福祉課庶務係 ☎5608-6466・FAX5608-6423・✉SYOUGAIHUKUS@city.sumida.lg.jpへ * 区ホームページから意見書の様式も出力可

— HOKUSAI PROMOTION —

北斎を知る

[問合せ]文化芸術振興課文化芸術担当 ☎5608-6115



北斎名品コレクション④②

すみだ北斎美術館に収蔵されている北斎の名品をご紹介します。

「北斎漫画」十五編 桃太郎(版本)

「北斎漫画」の「漫画」という言葉は、北斎が漫然と描いた画という意味で、現在の漫画の意味とは異なります。しかし、本書の中には現在の漫画の原点ともいえる表現が含まれています。例えば、当時の誰もが知っている桃太郎や浦島太郎などが描かれていますが、これは現在の漫画に登場するキャラクター性の源流とも言えます。

本図では、鬼ヶ島で桃太郎が鬼をねじ伏せています。後ろには打ち出の小槌や宝珠などの宝物も見え、昔話の桃太郎の象徴的な場面を1枚の絵で物語っています。本図は「GIGA・MANGA展」の中期(12月15日～令和3年1月3日)でご覧いただけます。



すみだ北斎美術館開館4周年・マンガ館友好協力協定締結1周年記念
「クラクフ ドラゴンとドラゴン」展 開催中！

すみだ北斎美術館では、昨年11月15日に、ポーランドのクラクフにある日本美術技術博物館マンガ(通称 マンガ館)と友好協力協定を締結しました。両館の友好協力協定締結1周年を記念して、「クラクフ ドラゴンとドラゴン」展を開催しています。マンガ館があるクラクフのヴァヴェル城に伝わる「ポーランドのドラゴン」と、北斎の龍の図にインスピレーションを得た「日本のドラゴン」をテーマに、ポーランド人のアーティスト6人による48点の作品を展示しています。また、会場では、作品を紹介するショートアニメーションも上映しています。ぜひ、北斎がつなぐポーランドと日本のドラゴンの競演をご覧ください。



【とき】令和3年1月24日(日)までの午前9時半～午後5時半 *入館は午後5時まで *休館日を除く【ところ】すみだ北斎美術館(亀沢2-7-2)

【観覧料】AURORA(常設展示室)または企画展の観覧券が必要 *詳細は、すみだ北斎美術館のホームページを参照【申込み】期間中、直接会場へ【問合せ】すみだ北斎美術館 ☎6658-8936

